

## 地震への備えを支援します 申込期限：8月31日（月）

問い合わせ・申込先 建設下水道課 住宅係 ☎0965-52-5862

### 戸建て木造住宅の耐震化

戸建て木造住宅の安全性向上のため、耐震改修工事などの費用を補助します。

- ▶ **対象住宅**
- ① 町内にある3階以下の戸建て木造住宅（居住者がいる住宅のみ）
  - ② 平成12年5月31日以前に着工した住宅
  - ③ 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅

- ▶ **申請者** 対象住宅の所有者

▶ **補助金額**

・昭和56年6月1日から平成12年5月31日の間に着工した住宅

内容	補助率	補助上限額
耐震設計・工事	53/60	132.5万円
建替設計・工事		

・昭和56年5月31日以前に着工した住宅

内容	補助率	補助上限額
耐震設計・工事	9/10	157.5万円
建替設計・工事		



### 危険なブロック塀の撤去・設置

地震発生時の事故防止や避難経路確保のためのブロック塀の撤去・設置費用を補助します。

- ▶ **対象**
- ① 避難経路となる道路に面しているブロック塀のうち以下のもの
    - ・道路面からの高さが80cm以上のもの
    - ・ブロック塀の高さが60cm以上のもの
  - ② 点検の結果、安全対策が必要と判断されたもの

- ▶ **申請者** 対象となる塀の所有者

▶ **補助金額**

内容	補助率	補助上限額
撤去	2/3	撤去するブロック塀1mあたり12,000円 または20万円のいずれか低い額
設置		撤去したブロック塀1mあたり15,000円 または20万円のいずれか低い額

## 旅券手数料が令和8年7月1日から改定されます

問 町民課 戸籍環境係 ☎0965-52-5851

旅券手数料が令和8年7月1日以降申請分から改定されます。

手数料の改定直後は、申請が大幅に増加するため、申請から交付まで約1ヶ月を要することが見込まれます。7月、8月に海外渡航を予定されている方は、6月までに旅券を受け取れるよう、早めに申請されることをお勧めします。詳しくは、熊本県国際課旅券センター（☎096-333-2160）、または町民課までお問合せください。

### 新しい手数料一覧

年齢	旅券種別	現行手数料（令和8年6月30日までの申請分）	改定後手数料（令和8年7月1日以降申請分）	備考
18歳以上	10年	電子申請 15,900円 窓口申請 16,300円	電子申請 8,900円 窓口申請 9,300円	7,000円減額
	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円		18歳以上 5年旅券廃止
	既存有効期間同一旅券	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円	電子申請 5,400円 窓口申請 5,800円	500円減額（18歳未満は申請できません）
18歳未満（12歳以上）	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円	電子申請 4,400円 窓口申請 4,800円	6,500円減額
（12歳未満）	5年	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円		1,500円減額

## 自転車の通行帯「矢羽根型路面標示」をご存じですか？

問 地域振興課 地域振興係 ☎0965-62-2311

車道に描かれた青色の矢羽根。「なんだろう」と思っていないですか？

実は自転車の通行帯を表しています。氷川町管内の道路にも矢羽根の路面標示が設置されている箇所があります。自転車、自動車ともに交通ルールを守り、安全な運転を心掛けましょう。

矢羽根型路面標示



「ここは自転車が走る場所ですよ」という目安を示します。

自転車専用通行帯



自転車が優先的に通行すべきと定められた通行帯です。